

# 地方創生回廊の早期実現及び地域公共交通網の維持確保・充実 のための特別決議

国が進める「地方創生回廊」構想は、新幹線等の幹線鉄道ネットワークや高速道路網、国内航空ネットワークなどの高速交通網を活用し、北から南まで地方と地方を結び、全国を一つの経済圏に統合することで、人や産業を地方に呼び込み、新たな雇用を創出する、まさに地方創生を推進する礎となるものである。

しかしながら、その実現への道のりは未だ途上にあるため、国の主体的な取組により基盤づくりを強力に進め、地方創生回廊の早期実現を図ることが重要である。

また、地方創生回廊を補完し、その効果を地域の隅々まで行き渡らせるために重要で、かつ、地域の高齢者や高校生等の交通弱者、離島住民における日常の移動手段としても不可欠な、「地域公共交通網」の維持・確保及び充実も喫緊の課題である。国は、平成25年に交通政策基本法を制定し、交通に対する時代の要請に的確に応え、関係者の一体的な協力のもとに施策を策定・実行する体制の構築を図り、地域公共交通網の維持・確保及び充実に取り組まれつつある。しかし、急速な人口減少・少子高齢化が進む地方においては、交通事業者の努力だけでは地域公共交通網を維持・確保することが困難となっており、国及び地方が連携し、速やかに取組の強化を図ることが必要である。

以上のような認識の下、社会資本の地域間格差是正の観点を踏まえ、特に下記の措置について速やかに実行することを求める。

## 記

### 1 「地方創生回廊」の早期実現

地方創生に不可欠な基盤として、高速道路、リニア中央新幹線、整備新幹線等の整備促進に加えて、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への早期格上げを図ることにより、国土のミッシングリンクを早期に解消し、地方と地方をつなぎ、それぞれの地域の特色のある発展を支える「地方創生回廊」を早期に実現すること。

### 2 地域公共交通網の維持・確保及び充実

地方創生回廊の効果を最大限に発揮させるとともに、活力ある地域社会を実現するため、交通機関の利便性向上や交通事業者の生産性向上等、地域が効果的な取組を推進できるよう所要の支援を講じ、地域公共交通網の維持・確保及び充実を図ること。

### 3 関連予算の十分な確保

上記を実現するには、息の長い取組が必要であるため、「道路整備事業財政特別措置法」に定める国の負担又は補助割合のかさ上げ措置の継続等、将来にわたって安定的・継続的な予算の確保を図ること。

平成29年7月27日

全国知事会